

2024年12月24日

各位

株式会社北海道銀行

**「令和6年能登半島地震」義援金の寄付（3回目）および
義援金受付期間の延長について**

「令和6年能登半島地震」による被災者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、「令和6年能登半島地震」による被災者救援にご活用いただくため、義援金を受付しております。

12月13日（金）までにお振込みいただいたお客さまからの義援金を、下記のとおり日本赤十字社を通じ第3回の寄贈をさせていただきました。

また、被災地の状況を鑑み、義援金口座の受付期間を下記のとおり延長することといたしましたので、お知らせいたします。

多くの皆さまにご協力をいただき、心より感謝申し上げます。被災地域の一日も早い復興を改めてお祈り申し上げます。

記

1. 寄付金額

○ お客さまからの義援金（5月16日～12月13日）

受付件数 : 101件

金額 : 3,803,040円

○ お客様から義援金の累計（12月13日現在）

受付件数 : 638件

金額 : 40,328,997円

2. 受付期限

2025年12月26日（金）

※2024年12月27日（金）より受付期間を延長しております。

※ご参考 : 令和6年能登半島地震による被災者義援金受付口座の開設について

<https://www.hokkaidobank.co.jp/common/dat/2024/0110/17048655252117754119.pdf>

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 広報 CSR 室 坂野・住吉 TEL 011-233-1005